別紙－３①－１　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	a	a’	b	b’	c	d
□ ３．出来形及び出来ばえ Ⅰ．出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内で、下記の「評価対象項目」の５項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね５０％以内で、下記の「評価対象項目」の４項目が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、下記の「評価対象項目」の４（４注）項目以上が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね８０％以内で、下記の「評価対象項目」の３（３注）項目が該当する。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ～ｂ’（ｂ～ｂ’注）に該当しない。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準や規格値を満足せず、不適合に該当する。

※ばらつきの判断は別紙－４参照
別紙－３の作成は別紙－５により行う。

主たる工種　（１）＿＿＿＿＿＿　（２）＿＿＿＿＿＿　（３）＿＿＿＿＿＿

各主たる工種の測定結果の打点数：　（１）　点　（２）　点　（３）　点
ばらつき判断の可否　：
注　測定結果の打点数が少なく、**ばらつき判断できない場合（10点未満）**は「**評価対象項目**」のみで評価するものとし、【 】内の**評価対象項目**の数で評価する。
ばらつき判定　測定項目名（　　）　測定値数　（　　点）・・①
規格値の５０％以内の数　（　　点）・・②　②／①＝　　割（８割以上が該当）
〃　８０％以内の数　（　　点）・・③　③／①＝　　割（８割以上が該当）
ばらつき判定結果　：

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】
□　1. 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図表を工夫し、作成されていることが確認できる。
□　2. 不可視部分の出来形が写真・資料等で的確に判断できる。
□　3. 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。
□　4. 写真管理基準の管理項目を満足している。
□　5. 出来形管理図、出来形結果表が漏れなく作成されている。
□　6. □ 5. を満足し、竣工図及び出来形管理図表が検測値に差違なく、適正に作成されていることが確認できる。
□　7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。
－　8. その他（理由　　）

評価項目数　：　＝
ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定：

①　出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。
②　出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
③　出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確認する管理体系である。
④　その他は、１～７以外の項目で特に評価する場合などについて、独自に設定するものとする。

●判断基準

		ばらつき判断できる			ばらつき判断できない
		５０％以内	８０％以内	８０％超	
評価項目数	５項目以上	a	b	c	b
	４項目	a’			
	３項目	b’	b’		b’
	２項目以下	c	c		c

別紙－３①－２　営繕用共通　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th></tr>
<tr><td>□
3.出来形及び出来ばえ
Ⅰ出来形</td><td>建築・電気・機械
（共通）</td><td>□ 出来形が特に優れている</td><td>□ 出来形が優れている</td><td>□ 出来形が特に良好である</td><td>□ 出来形が良好である</td><td>□ 出来形が適切である</td><td>□ 出来形が適切でなく不適合に該当する</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5">●評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）
□　1. 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　2. 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　3. 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる
□　4. 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。
□　5. 出来形の管理が、工夫されていることが確認できる。
□　6. 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる
□　7. 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
□　8. 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。
－　9. その他　［理由：　］</td><td>●対象は■
□　1. 出来形が不適切であった為、工事請負契約書に基づく修補指示を検査員が行った。
□　2. その他　［　］</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="5">該当項目が80%以上90%未満・・・a’
該当項目が60%以上70%未満・・・b’
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値　%
●a，a’，b，b’，c，d判定</td><td></td></tr>
</table>

①出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。
②□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来ればレを記入し、「評価対象外項目」は－を記入する。
③削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。
④評価値（ %）＝（評価数( )／対象評価項目数( )）×100

別紙－３②－１　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ ｺﾝｸﾘｰﾄ 構物物工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、ｱﾙｶﾘ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　2. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、ｽﾗﾝﾌﾟ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　3. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
□　5. ｺﾝｸﾘｰﾄの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　6. ｺﾝｸﾘｰﾄの打設前に、打継ぎ目処理を適正に行っていることが確認できる。
□　7. 鉄筋の品質及び規格が、証明書類で確認できる。
□　8. ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□　9. 鉄筋の組立・加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　10. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　11. ｺﾝｸﾘｰﾄの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　12. ｽﾍﾟｰｻｰの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　13. クラックが無い。
－　14. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－２　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	□	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 土工事 （盛土、切土、築堤等工事）	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 雨水による崩壊及び流出等が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
□　2. 段切りを設計図書の仕様に基づき行っていることが確認できる。
□　3. 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□　4. 締固めが設計図書の仕様に定められた条件を満足していることが確認できる。
□　5. 設計図書に定められた一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。
□　6. 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　7. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　8. 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる
□　9. ＣＢＲ試験・締固め試験等の品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
□　10. 法面に有害な亀裂がない。
□　11. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
－　12. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－３　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	□	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 土工事 （河道開削工事）	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外はー）】

□　1. 土及び岩の分類の境界が確認できる。
□　2. 施工中、滞水を生じないような排水状態を維持していることが確認できる。
□　3. 建設発生土が設計図書または協議がなされた場所に処理されていることが確認できる。
□　4. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□　5. 河川管理施設、許可工作物等、他の施設の機能に支障を与えることなく、適切に施工していることが確認できる。
□　6. 掘削順序、方向または高さ等について、承諾を得た上で施工していることが確認できる。
□　7. 軟岩掘削及び硬岩掘削において、浮石等が残っていないことが確認できる。
□　8. 掘削工の施工中において、地山の挙動を監視（目視点検含む）していることが確認できる。
□　9. 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　10. 法面に有害な亀裂がない。
□　11. 上下流河床とのすり付けについて、適切に行っていることが確認できる。
ー　12. その他（理由　　）
ー　13. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－４　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	□	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 護岸・ 根固・ 水制工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外はー）】

□　1. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□　2. 裏込材及び胴込めｺﾝｸﾘｰﾄは、設計図書の仕様を満足し、締固めを空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
□　3. 緑化ﾌﾞﾛｯｸ、石積(張)、法枠、かごﾏｯﾄ等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。
□　4. 石積(張)において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　5. 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。
□　6. 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　7. 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　8. 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　9. 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。
□　10. 基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。
□　11. ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ等を損傷なく設置していることが確認できる。
□　12. 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。
□　13. 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　14. 水抜き孔の施工にあたって、設計図書の定められた条件を満足していることが確認できる。
□　15. クラックが無い。
ー　16. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－５　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	□	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 鋼橋工事 （ＲＣ床版工事はｺﾝｸﾘｰﾄ構造物に準ずる） ・鋼製ｼｪｯﾄﾞ工事	■ 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。					□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。
□　2. 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　3. 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　4. 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。
□　5. 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
□　6. 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
□　7. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□　8. 素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。
□　9. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□　10. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
－　11. その他（理由　　）

□　12. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□　13. ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
□　14. 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
□　15. 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる
□　16. 支承の据付で、ｺﾝｸﾘｰﾄ面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。
□　17. 架設に用いる仮設備及び架設用機材について、品質、性能が確保できる規模及び強度を有することを認識していることが確認できる。
□　18. 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
□　19. 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
□　20. 現場塗装において、温度、湿度及びその他気象状態の確認を行っていることが確認できる。
－　21. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－６　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	□	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外はー）】

□　1. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□　2. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　3. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
□　5. ｺﾝｸﾘｰﾄの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　6. 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。
□　7. 鉄筋及び鋼材の品質及び規格が、証明書類で確認できる。
□　8. クラックが無い。
ー　9. その他（理由　　）

□　10. ｺﾝｸﾘｰﾄ打設まで、錆、泥、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□　11. 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　12. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□　13. アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　14. ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
□　15. ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
ー　16. その他（理由　　）

［地すべり防止工（抑止杭、集水井戸工を含む）］
□　17. アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　18. ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□　19. ライナープレートと地山との間隙が少なくなるように施工していることが確認できる。
□　20. 集・排水ボーリング工の方向、角度及び延長が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
□　21. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□　22. 杭の水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　23. 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□　24. 既製杭の溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　25. 場所打杭の配筋、スペーサーの配置及びｺﾝｸﾘｰﾄ打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
ー　26. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値

%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	ａ	ａ’	ｂ	ａ’
	75%以上90%未満	ａ’	ｂ	ｂ’	ｂ
	60%以上75%未満	ｂ	ｂ’	ｃ	ｂ’
	60%未満	ｂ’	ｃ	ｃ	ｃ

別紙－３②－７　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 舗装工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［路床工・路盤工関係］

□　1. 設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。
□　2. 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□　3. 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　4. 路盤の安定処理は、材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
□　5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。
□　6. 路床盛土及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上がり厚さを満足し、各層毎に締固めて施工していることが確認できる。
□　7. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。
－　8. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［アスファルト舗装工関係］

□　9. ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□　10. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。
□　11. プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎に、ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□　12. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□　13. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書の仕様に定められた数値以上であることが確認できる。
□　14. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　15. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　16. ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
－　17. その他（理由　　）

［アスファルト舗装補修工関係］

□　18. 施工に先立ち、現地を調査し、現況縦横断勾配の修正及び基準高等について、協議していることが確認できる。
□　19. 舗装工の施工に先立ち、切削後の表面の有害物等を除去し清掃していることが確認できる。
□　20. 切削後の舗装面のクラックが適正に補修されていることが確認できる。
□　21. 路上再生工の施工にあたって、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
－　22. その他（理由　　）

［コンクリート舗装工関係］

□　23. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□　24. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□　25. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　26. 曲げ強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□　27. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
□　28. 材料が分離しないようｺﾝｸﾘｰﾄを敷均していることが確認できる。
□　29. チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。
□　30. 金網の施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
－　31. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値

%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	ａ	ａ’	ｂ	ａ’
	75%以上90%未満	ａ’	ｂ	ｂ’	ｂ
	60%以上75%未満	ｂ	ｂ’	ｃ	ｂ’
	60%未満	ｂ’	ｃ	ｃ	ｃ

別紙－３②－８　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 法面工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［共通］

□　1. 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
□　2. 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
□　3. 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。
－　4. その他（理由　　）

［種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係］

□　5. 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。
□　6. ネットなどの境界に隙間が生じないことが確認できる。
□　7. ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。
□　8. 吹付け厚さが、均等であることが確認できる。
□　9. 使用する材料の種類、品質及び配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　10. 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。
－　11. その他（理由　　）

［コンクリート又はモルタル吹付工関係］

□　12. 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　13. 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。
□　14. 金網が、破損を生じていないことが確認できる。
□　15. 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
□　16. 吹付け厚さが、均等であることが確認できる。
□　17. 吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。
□　18. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　19. 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□　20. 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。
□　21. クラックや剥がれが無い。
－　22. その他（理由　　）

［現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）］

□　23. 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
□　24. 使用する材料の種類、品質及び配合等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　25. アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　26. 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。
□　27. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
□　28. 枠内に空隙がないことが確認できる。
□　29. 層間にはく離がないことが確認できる。
□　30. 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
□　31. クラックが無い。
－　32. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［アンカー、ロックボルト工］
□　33. 削孔深さ、配置、せん孔角度が適正であることが確認できる。
□　34. 部材に錆、傷がないことが確認できる。
□　35. グラウト注入が適正に施工されていることが確認できる。
□　36. 緊張、定着、頭部処理が適正であることが確認できる。
□　37. 品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。
－　38. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－９　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 基礎工工事 （地盤改良等を含む）	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［杭工関係（コンクリート、鋼管、鋼管井筒、場所打、深礎等）］

□　1. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
□　2. 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。
□　3. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。
□　4. 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　5. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　6. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
□　7. 場所打杭について、トレミー管をｺﾝｸﾘｰﾄ内に２ｍ以上挿入して施工していることが確認できる。
□　8. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　9. 配筋、スペーサーの配置及びｺﾝｸﾘｰﾄ打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　10. ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
□　11. 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。
□　12. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる
－　13. その他（理由　　）

［地盤改良工関係］

□　14. 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　15. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□　16. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
□　17. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
－　18. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値　　%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－10　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ ｺﾝｸﾘｰﾄ橋工事（ＰＣ（購入桁を含む）及びＲＣを対象）・ｺﾝｸﾘｰﾄ製ｼｪｯﾄﾞ工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　2. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　3. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
□　5. ｺﾝｸﾘｰﾄの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　6. 鉄筋（ＰＣ鋼材含む）の品質及び規格が、証明書類で確認できる
□　7. 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　8. ｺﾝｸﾘｰﾄ打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる
□　9. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　10. 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　11. ｺﾝｸﾘｰﾄの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　12. ｽﾍﾟｰｻｰの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　13. プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　14. 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。
□　15. ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　16. プレストレッシング時のｺﾝｸﾘｰﾄ圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認確認できる。
□　17. ｺﾝｸﾘｰﾄ圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
□　18. クラックが無い。
－　19. その他（理由　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－11　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 塗装工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□　2. ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□　3. 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。
□　4. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□　5. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる
□　6. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□　7. 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。
□　8. 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
□　9. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
－　10. その他（理由　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－12　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ トンネル工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質（強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　2. ｺﾝｸﾘｰﾄの受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
□　3. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　4. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□　5. 吹付ｺﾝｸﾘｰﾄの配合及びロックボルトの種類、規格が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　6. 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。
□　7. 坑内観察調査等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　8. 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
□　9. 金網の継ぎ目を１５cm（一目）以上重ね合わせて施工していることが確認できる。
□　10. 吹付ｺﾝｸﾘｰﾄの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付ｺﾝｸﾘｰﾄの一層の厚さが１５cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
□　11. 吹付ｺﾝｸﾘｰﾄを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上で、湿潤状態で施工していることが確認できる
□　12. ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　13. 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや防護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。
□　14. 逆巻きの場合において、側壁ｺﾝｸﾘｰﾄとｱｰﾁｺﾝｸﾘｰﾄの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。
□　15. クラックが無い。
－　16. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－13　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 植栽工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□　2. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。
□　3. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□　4. 施工完了後、余剰技の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□　5. 肥料が、直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
□　6. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕していることが確認できる。
□　7. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
□　8. 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。
－　9. その他（理由　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－14　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 防護柵・標識・区画線等配置工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［防護柵・標識関係］

□　1. 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。
□　2. 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。
□　3. 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄの規定を満足していることが確認できる。
□　4. 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。
□　5. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□　6. 防護柵等の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　7. ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。
□　8. ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したｺﾝｸﾘｰﾄが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。
－　9. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［区画線関係］

□　10. ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が、１０%以下であることが確認できる。
□　11. 溶融式、高視認性区画線の施工にあたって、設計図書に定められた温度で施工されていることが確認できる。
□　12. 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　13. 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　14. 区画線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。
□　15. 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
□　16. プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
□　17. 使用材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
－　18. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値　　%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－15　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 造園工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。
□　2. 材料の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。
□　3. 部品の品質及び形状が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。
□　4. 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書の仕様を満足し、証明書が整備されていることが確認できる。
□　5. 植物、公園資材等による修景効果向上についての配慮が事前に十分検討され、良好に施工されていることが確認できる
－　6. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－16　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 下水道工事	■ 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 品質管理において、設計図書の定めているとおりに行われており、かつ満足していることが確認出来る。
□　2. 材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが証明書類で確認できる。
□　3. 管渠工の設置において、設計図書の定めのとおり行われていることが確認でき、かつ目立った屈曲や沈下が無いことが確認出来る。
□　4. 管渠に影響を与えるクラック及び変形がないことが確認できる。
□　5. 管渠において漏水箇所がないことが確認できる。
□　6. 管渠止において止水滑材や接着剤等のはみ出し等がないことが確認できる。
□　7. 管渠継手部及びマンホール連結部の目地仕上げが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　8. 掘進機に関する諸機能等の詳細図、仕様及び応力計算書の提出がされていることが確認できる
□　9. 推進管の方向・勾配の測量、路面及び近接構造物の水準測量、ジャッキ圧の測定、支圧壁・土留壁の状況、土質状況の変化、推進管の状況等の測定・観測が行われていることが確認できる
□　10. 切羽の泥水圧または土圧、排土量、推力、管中心位置、掘進量、作業時間等を毎日記録していることが確認できる。
□　11. 推進管工等の裏込め材料が十分充填されていることが確認できる。
□　12. マンホール工において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されていることが確認できる。
□　13. マンホール工において、各部材にはクラック及び漏水がないことが確認できる。
□　14. マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、また、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も適正であることが確認できる。
□　15. インバート工は形状、勾配が設計図書の仕様を満足し、漏水がないことが確認できる。
□　16. インバート工は、その表面仕上げが適切であることが確認できる。
□　17. 掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が無かったことが確認できる。
□　18. 埋戻工において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られないことが確認できる。
□　19. 舗装復旧において、その施工が設計図書の仕様書を満足していることが確認できる。
□　20. 立坑等（指定架設物）の施工及び仕様材料において、設計図書の定められているとおりに行われていることが確認できる。
□　21. 地盤改良工において、使用材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の使用を満足していることが確認できる。
□　22. クラックが無い。
－　23. その他（理由　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－17　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 改良、舗装工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［共通］

□　1. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
□　2. 使用する材料の規格がミルシート等で確認できる。

［土工・路盤関係］

□　3. 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる
□　4. 置き換えのための、掘削を行うに当たり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□　5. 設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。
□　6. 路床・路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　7. 路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。
□　8. 路盤工の施工に先だって、路床面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□　9. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　10. 盛土及び路盤工において、設計図書に定められた一層の仕上がり厚さを満足し、各層毎に締固めて施工していることが確認できる。
□　11. 補強盛土工等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。
－　12. その他（理由　　）

［コンクリート関係］

□　13. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□　14. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　15. 圧縮強度試験に使用したｺﾝｸﾘｰﾄ供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
□　16. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
－　17. その他（理由　　）

［芝・側溝等・付帯構造物等関係］

□　18. 芝又は種子吹付等を適切に施工していることが確認できる。
□　19. 法面にクラックや損傷部がないことが確認できる。
□　20. 側溝等にクラックや欠損がないことが確認できる。
□　21. 側溝等の施工（設置）位置・方向が適正で、蓋設置においてはガタツキが無いことが確認できる。
□　22. 側溝等底部の凹凸や蛇行がなく施工がされており、側溝の接続と目地が適切に行われていることが確認できる。
□　23. 附帯構造物等の施工について、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。
－　24. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［アスファルト舗装関係］
□　25. アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□　26. 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去してから施工していることが確認できる。
□　27. プラント出荷時・現場到着時・舗設時において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□　28. 舗設後の交通解放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□　29. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた位置に数値以上であることが確認できる。
□　30. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　31. 縦目地及び横目地の位置・構造物との接合面の処理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　32. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
－　33. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	ａ	ａ’	ｂ	ａ’
	75%以上90%未満	ａ’	ｂ	ｂ’	ｂ
	60%以上75%未満	ｂ	ｂ’	ｃ	ｂ’
	60%未満	ｂ’	ｃ	ｃ	ｃ

別紙－３②－18　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 橋梁補修工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［共通］

□　1. 工事を実施する前に現場調査を十分調査し、実態にあった補修方法を選択し、監督員と協議して行っていること確認できる。
□　2. 補修時の天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、施工していることが確認できる。
□　3. 使用材料の品質及び規格について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　4. 施工状況の経過が写真等で確認できる。
□　5. クラックや破損が無い。
－　6. その他（理由　　）

［コンクリート補修］

□　7. ｺﾝｸﾘｰﾄの配合試験及び試験練りを行っており、ｺﾝｸﾘｰﾄの品質(強度、水セメント比、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。
□　8. ｺﾝｸﾘｰﾄ受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
□　9. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中ｺﾝｸﾘｰﾄ等を含む）
□　10. 錆汁や鉄筋が露出し錆が確認されている箇所は、確実に錆を落とし、防錆材を塗布して補修していることが確認できる。
□　11. 鉄筋が錆びて鉄筋断面がやせ細っている箇所は、補強鉄筋が実施されていることが確認できる。
－　12. その他（理由　　）

［塗装補修］

□　13. 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。
□　14. ケレンを入念に実施していることが確認できる。
□　15. 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。
□　16. 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる
□　17. 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。
□　18. 塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。
□　19. 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
－　20. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［舗装補修］

□　21. ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。
□　22. プラント出荷時、現場到着時、舗設時毎において、ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の温度管理を記録していることが確認できる。
□　23. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。
□　24. ｱｽﾌｧﾙﾄの密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　25. ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。
－　26. その他（理由　　）

［高欄補修］

□　27. アンカーの深さ管理について、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。
□　28. アンカー鉄筋の削孔により、既存地覆鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。
□　29. 支柱の配置が適切に行われ、レールの通りが良いことが確認できる。
－　30. その他（理由　　）

［支承補修］
□　31. 支承の交換に必要な部品等が適正に材料検収され、その記録が整理されていることが確認できる。
□　32. 桁のジャッキアップに必要な仮設ブラケット等の撤去後の復旧が適正に実施されていることが確認できる。
□　33. 無収縮モルタルについて、事前に品質試験（証明書も可）が実施されていることが確認できる。
□　34. アンカーボルトの削孔長が、設計図書の定めのとおり施工していることが確認できる。
□　35. しゅう座モルタルの仕上げが丁寧であることが確認できる。
－　36. その他（理由　　）
［伸縮装置補修］
□　37. アンカーの深さ管理ついて、設計図書の定めのとおり施工されていることが確認できる。
□　38. アンカー鉄筋の削孔により、床版鉄筋に支障が無いように事前調査が確実に実施されていることが確認できる。
□　39. 伸縮装置の遊間管理が、設計図書の定めのとおり行われていることが確認できる。
□　40. 製品が錆等により腐食していないことが確認できる。
－　41. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	ａ	ａ’	ｂ	ａ’
	75%以上90%未満	ａ’	ｂ	ｂ’	ｂ
	60%以上75%未満	ｂ	ｂ’	ｃ	ｂ’
	60%未満	ｂ’	ｃ	ｃ	ｃ

別紙－３②－19　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 落石及び雪害防止工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

［共通］
□　1. 材料の品質証明書が整備されていることが確認できる。
□　2. 鋼材の規格が、ミルシートで確認できる。
－　3. その他（理由　　）

［落石防止網工］
□　4. アンカーの削孔深さ、削孔角度が適正であることが確認できる。
□　5. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。
□　6. 金網の重ね幅が仕様書又は協議等により定められた幅以上確保されていることが確認できる。
□　7. 金網、ワイヤロープ等の配置が適正であることが確認できる
□　8. アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる
－　9. その他（理由　　）

［落石防護柵工］
□　10. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　11. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。
□　12. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□　13. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。
□　14. 切土法面が適切に処理されていることが確認できる。
－　15. その他（理由　　）

［防雪柵工］
□　16. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　17. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。
□　18. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□　19. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。
－　20. その他（理由　　）

［雪崩予防柵工］
□　21. 製品の性能、寸法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　22. 接合ボルトの締付けが適正であることが確認できる。
□　23. 基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。
□　24. 基礎部の施工が適正で、品質が確認できる。
□　25. アンカーの品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。
－　26. その他（理由　　）

［アンカー、ロックボルト工］
□　27. 削孔深さ、配置、せん孔角度が適正であることが確認できる。
□　28. 部材に錆、傷がないことが確認できる。
□　29. グラウト注入が適正に施工されていることが確認できる。
□　30. 緊張、定着、頭部処理が適正であることが確認できる。
□　31. 品質試験結果が適切にまとめられていることが確認できる。
－　32. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値

%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	ａ	ａ’	ｂ	ａ’
	75%以上90%未満	ａ’	ｂ	ｂ’	ｂ
	60%以上75%未満	ｂ	ｂ’	ｃ	ｂ’
	60%未満	ｂ’	ｃ	ｃ	ｃ

別紙－３②－20　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 電線共同溝工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 使用材料の品質及び規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　2. 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
□　3. 管路の通過試験を行っており、試験結果から導通していることが確認できる。
□　4. 構造物の埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　5. 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。
□　6. 蓋の設置において、ガタツキ等が無く敷設されていることが確認できる。
□　7. 管埋設において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。
□　8. 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
－　9. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－21　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 維持、修繕工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　理由：
□　理由：
□　理由：
□　理由：
□　理由：
□　理由：
□　理由：
□　理由：

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－22　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 管類布設工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 設計図書等で示す条件により締固めが実施されていることが確認できる。
□　2. 管の両側が均等に埋め戻されていることが確認できる。
□　3. 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。
□　4. 管布設は（原則として）低位部から高位部へ向かって施工していることが確認できる。
□　5. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。
□　6. コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。
□　7. 付帯構造物（排気弁や仕切弁、マンホール等）の維持管理が容易になるように配慮し、適切に施工していることが確認できる。
□　8. コンクリート付帯構造物にはクラックがない
－　9. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－23　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ ｺﾝｸﾘｰﾄ 二次製品 水路工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 施工基面は、土質が適正であるか確認が出来て、かつ、良好な排水状態で施工していることが確認できる。
□　2. 埋戻しは、雑物等が混入せず、良好な（過湿・過乾燥・凍土状態でない）状態で施工されていることが確認できる。
□　3. 水路の目的（用・排水、道路用等）を考慮して、配置や構造物とのすり付けなどが適切に施工されていることが確認できる。
□　4. 水路の目地やマチ部は、水はねや水漏れが無いようにていねいに施工されている。
□　5. コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。
□　6. 二次製品の吊り込み、据付の際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。
□　7. 二次製品の現場検収において、入出荷方法や製品状況をチェックしていることが確認できる。
□　8. クラックがない。
－　9. その他（理由　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－24　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ ため池工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）】

□　1. 盛立てにおいて、基礎処理（コンタクトクレイ等）や盛立て材料、盛立て方法が設計図書のとおり施工されていることが確認できる。
□　2. 表土はぎ取り及び段切り等が適切に行われていることが確認できる。
□　3. 切土面等からの湧水処理を適切に処理していることが確認できる。
□　4. 施工基面及び法面が平滑に仕上げられていることが確認できる。
□　5. 気象条件を考慮した施工が確認できる。
□　6. 構造物の基礎処理や埋戻しが設計図書のとおり行われていることが確認できる。
□　7. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工していることが確認できる。
□　8. 完了後の土取場・土捨場の処理（均し状況、排水状況等）が適切に施工されていることが確認できる。
－　9. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－25　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 水路補修工事	■　評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□　品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目】

［共通］

□　1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ、現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。
□　2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□　3. 気象条件に応じた施工方法で施工されていることが確認できる。
□　4. 部材の洗浄・下地処理が適切に行われていることが確認できる。
□　5. 養生の期間・現場条件が適切になされていることが確認できる。
－　6. その他（理由　　）

①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③　評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

［開水路補修工］

□　7. 補修材が当該既設構造物へしっかり密着（規程の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。
□　8. 目地の対策が適切に施工されていることが確認できる。

［管更正工］

□　9. 規定の厚さで施工されていることが確認できる。
□　10. 施工後の規定断面が確保されていることが確認できる。
□　11. 管更正材が当該既設構造物へしっかり密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。
□　12. 各種耐用試験結果（曲げ強度試験他）にクリアしていることが確認できる。
□　13. 曲線部の施工では弛みが無いことが確認できる。また、施工上、やむを得ない出来た弛みも適切な方法により対処したことが確認できる。
－　14. その他（理由　　）

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定

判定：

●評価値

該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値　　%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－26　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 上記以外の工事	■ 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目】

□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：
□ 理由：

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－27　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 他工種複合工事	■ 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙－４参照。 別紙－３の作成は別紙－５により行う。					□ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。

【評価対象項目】

主たる工種	該当項目数	対象評価項目数
ⅰ） 別紙―３（　　）	（　　）	（　　）
ⅱ） 別紙―３（　　）	（　　）	（　　）
ⅲ） 別紙―３（　　）	（　　）	（　　）
合　　計	（　　）	（　　）

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
③ 評価値（　%）＝該当項目数（　）　／対象評価項目数（ ）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

※本様式は、多工種で評定対象が重要な場合に、それぞれに該当する様式を複数選択し評価する場合に使用する。

注　試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合（10点未満）は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。

●ばらつきの判定
判定：

●評価値
該当項目数　／　対象評価項目数　＝　評価値
%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	a’
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b
	60%以上75%未満	b	b’	c	b’
	60%未満	b’	c	c	c

別紙－３②－28　営繕用（建築）　　工事成績採点の考査項目別運用表

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 建築工事	□ 品質が特に優れている	□ 品質が優れている	□ 品質が特に良好である	□ 品質が良好である	□ 品質が適切である	□ 品質が適切でなく不適合に該当する

●評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）

□　1. 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□　2. 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□　3. 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□　4. 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
□　5. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□　6. 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
□　7. 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□　8. 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□　9. その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□　10. 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
　　11. 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
－　12. その他　［理由：　］

□　1. 品質が不適切であった為、工事請負契約書に基づく修補指示を検査員が行った。

□　2. その他［　］

●判断基準
該当項目が90%以上・・・・・・・・a
該当項目が80%以上90%未満・・・a’
該当項目が70%以上80%未満・・・b
該当項目が60%以上70%未満・・・b’
該当項目が60%未満・・・・・・・c

●評価値
該当項目数　　対象評価項目数　＝　評価値　%

●a，a’，b，b’，c，d判定

①目的物の品質の水準を評価すること。
②品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来ればレを記入し、「評価対象外項目」は－を記入する。
④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%）計算の値で評価する。
⑤評価値（ %）＝（評価数( )／対象評価項目数( )）×100
⑥建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

別紙－３②－29　営繕用（電気・通信）　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 電気設備工事 通信設備工事	□ 品質が特に優れている	□ 品質が優れている	□ 品質が特に良好である	□ 品質が良好である	□ 品質が適切である	□ 品質が適切でなく不適合に該当する

●評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）

□　1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□　2. 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□　3. 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□　4. 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
□　5. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□　6. 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる
□　7. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　8. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。
□　9. 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□　10. 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
□　11. 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
－　12. その他　［理由：　　］

□　1. 品質が不適切であった為、工事請負契約書に基づく修補指示を検査員が行った。

□　2. その他［　　］

●判断基準
該当項目が90%以上・・・・・・・a
該当項目が80%以上90%未満・・・a’
該当項目が70%以上80%未満・・・b
該当項目が60%以上70%未満・・・b’
該当項目が60%未満・・・・・・・c

●評価値
該当項目数　　対象評価項目数　＝　評価値　%

●ａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃ，ｄ判定

①目的物の品質の水準を評価すること。
②品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来ればレを記入し、「評価対象外項目」は－を記入する。
④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%）計算の値で評価する。
⑤評価値（ %）＝（評価数( )／対象評価項目数( )）×100
⑥建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

別紙－３②－30　営繕用（機械）　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	a’	b	b’	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	□ 冷暖房衛生設備工事 機械設備工事	□ 品質が特に優れている	□ 品質が優れている	□ 品質が特に良好である	□ 品質が良好である	□ 品質が適切である	□ 品質が適切でなく不適合に該当する

●評価対象項目（評価できるは■、評価できないは□、評価対象外は－）

□　1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□　2. 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□　3. 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□　4. 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる
□　5. 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる
□　6. 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
□　7. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
□　8. システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。
□　9. 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□　10. 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
□　11. 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
－　12. その他　［理由：　　］

□　1. 品質が不適切であった為、工事請負契約書に基づく修補指示を検査員が行った。

□　2. その他［　　］

●判断基準
該当項目が90%以上・・・・・・・・a
該当項目が80%以上90%未満・・・a’
該当項目が70%以上80%未満・・・b
該当項目が60%以上70%未満・・・b’
該当項目が60%未満・・・・・・・・c

●評価値
該当項目数　　対象評価項目数　＝　評価値　　%

●a，a’，b，b’，c，d判定

①目的物の品質の水準を評価すること。
②品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来ればレを記入し、「評価対象外項目」は－を記入する。
④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%）計算の値で評価する。
⑤評価値（ %）＝（評価数( )／対象評価項目数( )）×100
⑥建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

別紙－３③－１　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	□　1. コンクリート構造物の表面状態良い。 □　2. コンクリート構造物の通りが良い。 □　3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　4. クラックが無い。 □　5. 漏水が無い。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 土工事(盛土、築堤等工事)	●評価対象項目 □　1. 仕上げが良い。 □　2. 通りが良い。 □　3. 天端及び端部処理が良い。 □　4. 構造物へのすりつけ等が良い。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 土工事（切土）	●評価対象項目 □　1. 規定された勾配が確保されている。 □　2. 切土法面の施工にあったて、法面の浮き石が除去されるなど、適切に施工されている。 □　3. 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □　4. 滞水等による施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □　5. 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 土工事（河道開削）	●評価対象項目 □　1. 規定された縦横断勾配が確保されている。 □　2. 河積を阻害する転石等が除去されるなど、平坦（または適切）に施工されている。（魚巣等の目的を有する転石を除く） □　3. 法面・河床勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 □　4. みお筋の通り（平面線形）が良い。 □　5. 関係構造物との取り合いが適切に施工されている。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 □　1. 通りが良い。 □　2. 材料のかみ合わせがよく安定している。 □　3. 天端及び端部の仕上げが良い。 □　4. 既設構造物とのすりつけが良い。 □　5. 曲線部や縦断勾配の急な箇所の施工が良い。 □　6. 吸い出しやクラックが無い。 □　7. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当６項目以上・・・a 該当５項目・・・・・b 該当４項目・・・・・c 該当３項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 鋼橋工事（ＲＣ床版工事はコンクリート構造物に準ずる） 鋼製シェッド工事	●評価対象項目 □　1. 表面に補修箇所がない。 □　2. 部材表面に傷及び錆が無い。 □　3. 溶接に均一性がある。 □　4. 塗装に均一性がある。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価

別紙－３③－２　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 地すべり防止工事（集水井戸工事を含む）	●評価対象項目 □　1. 地山との取り合いが良い。 □　2. 天端及び端部の仕上げが良い。 □　3. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　4. 仕上がりが丁寧できめ細かい。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 舗装工事	●評価対象項目 □　1. 舗装の平坦性が良い。 □　2. 構造物の通りが良い。 □　3. 端部処理が良い。 □　4. 構造物へのすりつけ等が良い。 □　5. 雨水処理が良い。 □　6. 継ぎ目等の離れや舗装面の剥がれが無い。 □　7. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当６項目以上・・・a 該当５項目・・・・・b 該当４項目・・・・・c 該当３項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 法面工事	●評価対象項目 □　1. 通りが良い。 □　2. 植生、吹付等の状態が均一である。 □　3. 端部処理が良い。 □　4. 仕上がりが丁寧できめ細かい。 □　5. 亀裂やクラックが無い。 □　6. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　7. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当６項目以上・・・a 該当５項目・・・・・b 該当４項目・・・・・c 該当３項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 基礎工工事（地盤改良等を含む）	●評価対象項目 □　1. 土工関係の仕上げが良い。 □　2. 通りが良い。 □　3. 天端及び端部の仕上げが良い。 □　4. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　5. 仕上がりが丁寧できめ細かい。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ コンクリート橋工事（ＰＣ（購入桁を含む）及びＲＣを対象） コンクリート製シェッド工事	●評価対象項目 □　1. コンクリート構造物の表面状態良い。 □　2. コンクリート構造物の通りが良い。 □　3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　4. 支承部の仕上げが良い。 □　5. クラックが無い。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 塗装工事（工場塗装を除く）	●評価対象項目 □　1. 塗装の均一性が良い。 □　2. 細部まできめ細かな施工がされている。 □　3. 補修箇所がない。 □　4. ケレンの施工状況が良好である。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価

別紙－３③－３　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 植栽工事	●評価対象項目 □　1. 樹木の活着状況が良い。 □　2. 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □　3. 支柱の取り付けが堅固である。 □　4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 防護柵工事	●評価対象項目 □　1. 通りが良い。 □　2. 端部処理が良い。 □　3. 部材表面に傷及び錆が無い。 □　4. 既設構造物等とのすりつけが良い。 □　5. きめ細やかに施工されている。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 標識工事	●評価対象項目 □　1. 設置位置に配慮がある。 □　2. 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □　3. 標識板及びその支柱に傷や変色が無い。 □　4. 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □　5. 全体的な取り扱いがしやすい。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 区画線等配置工事	●評価対象項目 □　1. 塗料の塗布が均一である。 □　2. 視認性が良い。 □　3. 接着状態が良い。 □　4. 施工前の清掃が入念に実施されている。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 造園工事	●評価対象項目 □　1. 施設構造物の肌、通り及び収まり等仕上げの状態が良い。 □　2. 路面表層部の平坦性が良い。 □　3. 遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。 □　4. 維持管理等の配慮が良い。 □　5. 全体的な景観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 下水道工事	●評価対象項目 □　1. 管渠の通りが良い。 □　2. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　3. インバートが滑らかに仕上げられている。 □　4. マンホール天端が周辺の表面勾配に合致するように仕上げられている。 □　5. 舗装の平坦性が良い。 □　6. 全体的な仕上げが良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価

別紙－３③－４　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3.出来形及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 改良、舗装工事	●評価対象項目 □　1. 構造物の通りが良い。 □　2. 天端及び端部の仕上げが良い。 □　3. 構造物等へのすりつけが良い。 □　4. 舗装の平坦性が良い。 □　5. 雨水処理が良い。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 橋梁補修工事	●評価対象項目 □　1. ｺﾝｸﾘｰﾄ補修が確実に実施され、かつ肌が良い。 □　2. 天端及び端部の仕上げが良い。 □　3. 仕上げが丁寧できめ細かい。 □　4. 表面に凸凹が無く、平滑に仕上げられ、通りが良い。 □　5. クラックや損傷が無い。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 落石及び雪害防止工事	●評価対象項目 □　1. 通りが良い。 □　2. 端部処理が良い。 □　3. きめ細かに施工されている。 □　4. 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 □　5. クラックが無い。（コンクリート工事が含まれる場合） □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 電線共同溝工事	●評価対象項目 □　1. 構造物の通りが良い。 □　2. 構造物へのすりつけ等が良い。 □　3. きめ細かに施工されている。 □　4. 製品にクラックや欠損が無い。 □　5. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 維持修繕工事	●評価対象項目 □　1. 小構造物等にも細心の注意が払われている。 □　2. きめ細かに施工されている。 □　3. 既設構造物とのすりつけが良い。 □　4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 管類布設工事	●評価対象項目 □　1. 通りが良い。 □　2. 付属構造物の肌が良い。 □　3. 構造物とのすりつけが良い。 □　4. 仕上げが良い。 □　5. 埋め戻しの状態が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価

別紙－３③－５　農林・土木用　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ コンクリート二次製品水路工事	●評価対象項目 □　1. コンクリート二次製品の肌が良い。 □　2. コンクリート二次製品の通りが良い。 □　3. 法面、端部の埋め戻し等の仕上げが良い。 □　4. クラックがない。 □　5. 附帯構造物とのすりつけがよい。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ ため池工事	●評価対象項目 □　1. 土工の仕上げが良い。 □　2. 土工の構造物へのすり付け等が良い。 □　3. 植生の状態が良い。 □　4. コンクリート構造物の通りが良い。 □　5. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □　6. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当５項目以上・・・a 該当４項目・・・・・b 該当３項目・・・・・c 該当２項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 水路補修工事	●評価対象項目 □　1. 小構造物等にも注意が払われている。 □　2. きめ細かな施工がなされている。 □　3. 既設構造物とのすり付けが良い。 □　4. 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	□ 上記以外の工事	●評価対象項目 □　　理由： □　　理由： □　　理由： □　　理由： □　　理由： ※当該工種からの５項目程度とする。			●判断基準 該当４項目以上・・・a 該当３項目・・・・・b 該当２項目・・・・・c 該当１項目以下・・・d 評価項目数　　評価
	多工種複合工事	※別紙－３③－１～別紙－３③－５の中から適宜様式を１種類選定して評価する。			

別紙－３③－６　営繕用（建築）　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	b	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 建築工事	□ 全体的な完成度が優れている	□ 全体的な完成度が良好である	□ 全体的な完成度が適切である	□ 全体的な完成度が劣っている
		●評価対象項目 □ 1. きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □ 2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □ 3. 使い勝手や使用者に対する安全及び環境に対する配慮に優れている。 □ 4. 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 □ 5. 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 □ 6. 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 □ 7. 保全に配慮した施工がなされている。 － 8. その他（理由　　）			□ 1. 出来ばえが劣っている。 □ 2. その他 （　　）
		●判断基準 該当項目が90%以上・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・ c	①全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ②出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との 調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来れば■を記入し、「評価対象外項目」は×を記入する。 ④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%）計算の　値で評価する。 ⑤評価値（　%）＝（評価数（　）／対象評価項目数（　））×100 ⑥評価対象項目数が２項目以下の場合は、全て該当してもｃ評価とする。 ⑦建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。			
				0　／　7　＝　0 %	
				判　定	

別紙－３③－７　営繕用（電気・通信）　　工事成績採点の考査項目別運用表　　営繕用（電気・第３評定者）

考査項目	工　種	a	b	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 電気設備工事 通信設備工事	□ 全体的な完成度が優れている	□ 全体的な完成度が良好である	□ 全体的な完成度が適切である	□ 全体的な完成度が劣っている
		●評価対象項目 □　1. きめ細やかな施工がなされている。 □　2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □　3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □　4. 使用者への安全に対する配慮及び環境負荷低減への対策が優れている。 □　5. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 －　6. その他（理由　　）			□　1. 出来ばえが劣っている。 □　2. その他 （　　）

●判断基準
該当項目が90%以上・・・・・・・・　a
該当項目が80%以上90%未満・・・　b
該当項目が80%未満・・・・・・・・　c

①全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
②出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との 調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来れば■を記入し、「評価対象外項目」は×を記入する。
④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%）計算の　値で評価する。
⑤評価値（　　%）＝（評価数（　）／対象評価項目数（　））×100
⑥評価対象項目数が２項目以下の場合は、全て該当してもｃ評価とする。
⑦建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

0　／　5　＝　0 %	
判　定	

別紙－３③－８　営繕用（機械）　　工事成績採点の考査項目別運用表　　（第３評定者）

考査項目	工　種	a	b	c	d
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	□ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	□ 全体的な完成度が優れている	□ 全体的な完成度が良好である	□ 全体的な完成度が適切である	□ 全体的な完成度が劣っている
		●評価対象項目 □　1. きめ細やかな施工がなされている。 □　2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 □　3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □　4. 使用者への安全に対する配慮及び環境負荷低減への対策が優れている。 □　5. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 －　6. その他（理由　　）			□　1. 出来ばえが劣っている。 □　2. その他 （　　）

●判断基準
該当項目が90%以上・・・・・・・・ a
該当項目が80%以上90%未満・・・ b
該当項目が80%未満・・・・・・・・ c

①全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
②出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との 調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
③□欄には、「評価対象項目」のうち、評価出来れば■を記入し、「評価対象外項目」は×を記入する。
④削除項目（「評価対象外項目」）のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%) 計算の　値で評価する。
⑤評価値（　%）＝（評価数（　）／対象評価項目数（　））×100
⑥評価対象項目数が２項目以下の場合は、全て該当してもｃ評価とする。
⑦建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が２工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

0　／　5　＝　0 %	
判　定	